



「行政書士 加賀雅典先生」

代理権と任意後見契約について学びました。

2018年6月7日(木)

第5回目も、先週に引き続き行政書士 加賀雅典先生の講座です。講座の冒頭、加賀先生が受任された任意後見のお話がありました。加賀先生自身も多くの任意後見を受任されていたり、任意後見契約に立ち会っておられるので、先生のお話はとてもリアルで、私たちにも非常に役に立つ内容でした。ペンを走らせる受講生も多数おられました。

講座内容は、「代理権」と「任意後見契約」についてです。

「代理権」は、委任者が受任者にどのようなことをお願いするのかを決める非常に重要なポイントです。

まず、何ををお願いするのか分からない方が多いため、協会が発行した「サポートキット」を見ながらどのようなことをお願いできるのかを学びました。

また、代理権を限定的(狭く)にお願いする場合と、広くお願いする場合のメリットやデメリットについても学びました。

「任意後見契約」では、契約書を作る際に用意する書類や費用、作成のポイントについて学びました。

また、任意後見契約は公証人の前で委任者・受任者がそろうって契約を交わしますが、その公証人の役割についても教えていただきました。

最後は、任意後見が開始された時に選任される「任意後見監督人」について、誰がどのように選任するのか等々、選任手続の流れについて学びました。

講座終了後も多数の受講生から質問を受け、大変意義のある講座でした。

次回も行政書士で協会理事の加賀雅典先生の講座です。

講師 : 加賀雅典(協会理事・行政書士)

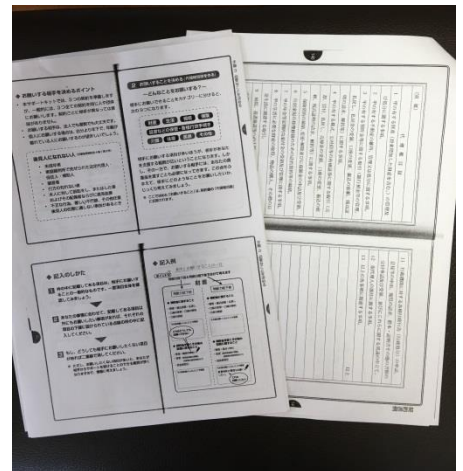
理事長 : 佐々和亮

事務局 : 秋元美香利



「講座風景」

皆さん真剣に受講されていました。



本講座で使用したレジュメの一部です。